令和７年度第１回大阪府環境審議会環境総合計画部会

令和７年６月９日（月）

（午後３時００分　開会）

【司会（岩井田参事）】　　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第１回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

　本日の司会を務めさせていただきます、環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課参事の岩井田でございます。よろしくお願いいたします。

　委員の皆様方には、お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

　それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部副理事の橋田よりごあいさつ申し上げます。

【橋田副理事】　　今年度から、環境農林水産部の副理事に着任しております橋田でございます。

　令和７年度第１回の環境総合計画部会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。近藤部会長様をはじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところを御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から、大阪府の環境行政の推進に御指導、協力いただきまして重ねてお礼を申し上げます。

　現在、御承知のとおり、大阪・関西万博が開幕しております。会場の外周におきましては、ワイヤレス給電による電気バスが走行しているほか、バスターミナルの屋根とか、あとパビリオンとか、あとスタッフの服まで、いろんなところにペロブスカイト太陽電池が活用をされているなど、最先端技術の実証が行われているところでございます。

　また、最近、生成ＡＩの進展によりまして、ビジネス環境も大きく変わってきているということなど、２０３０年の大阪府の環境総合計画の改定に当たりましては、こうしたテクノロジーの進展も考慮していく必要があると考えております。

　本日は、昨年１２月に諮問させていただきましてから２回目の部会となりますが、前回いただきました御意見と対応、それと部会報告の骨子案について御説明をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、限られた時間ではございますけど、様々な視点から忌憚のない御意見をいただきたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（岩井田参事）】　　本日は、近藤部会長を含め全員８名中６名の御出席をいただいておりますので、部会運営要領第４の（２）に基づき、部会成立を報告させていただきます。

　平井委員と島田委員については、御都合につき御欠席されております。

　また、千葉委員は、所用のため４時１５分頃に御退席されると伺っておりますので、それまでの間、どうぞよろしくお願いいたします。

　また、本日、傍聴者はございません。

　それでは、本日の会議進行に当たってのお願い事項についてです。

　本日は、オンラインを併用した会議の開催とさせていただいております。本日の資料につきましては、オンライン出席の委員の方々には事前にメールでお送りしており、会場に御出席の委員には、御手元にタブレットで閲覧できるように御準備させていただいております。配布資料につきましては、議事次第、配席図、資料１から２、参考資料１から５となります。不足等がございましたら、事務局におっしゃっていただければと思います。

　なお、本日の部会開始と同時に、大阪府環境審議会環境総合計画部会の資料、議事要旨等をホームページでも閲覧できるようにしております。

　オンラインで御出席の皆様は、通常はカメラとマイクをオフにしていただき、御発言のある際に挙手ボタンを押していただくとともに、カメラとマイクをオンにして、部会長から指名がありましたら御発言いただきますようにお願いいたします。発言が終わりましたら、カメラ、マイクはオフに戻していただきますようお願いいたします。御発言の挙手等の御意向につきましては、事務局において、画面表示を基に漏れがないように確認いたしますが、万一見落としがございましたら、大変申し訳ございませんが、マイクをオンにしてお声がけいただければと思います。

　本日は、２０３０大阪府環境総合計画の改定について御審議いただきます。

　部会運営要領第４において、会議は部会長が議長となることとされておりますので、これより先の議事の進行につきましては近藤部会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【近藤部会長】　　それでは、議事次第に従って進めさせていただきたいと思います。委員の皆様方におかれましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

　まずは、審議事項（１）の「２０３０大阪府環境総合計画の改定について」、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【事務局（花井主査）】　　説明させていただきます。

　まず、前回の令和６年度第１回環境総合計画部会の主な御意見と対応について説明させていただきます。

　まずは、進捗管理についてです。

　委員からの御意見として、総合計画の進捗管理で、各施策で４つの視点がどう関係し、絡んでいるかをクロスチェックしながら進めていることは維持してほしいという御意見がありました。

　また、各計画間での関連性・調整、相乗効果や相反・矛盾のような関係というのを総合計画でどう整理するか、総合計画という大きな枠組みの中で、個別施策を最適化していく視点を持っていくことが重要という御意見がありました。

　これに対して事務局の対応案としては、クロスチェックは今後も維持していくこととします。また、分野間で相乗的な効果が得られるか、相反的な関係があるかをチェックできるよう、施策の点検手法を追加することとします。

　下の表で示しておりますように、例えば施策がありまして、これまでの点検項目として、総合計画の施策の基本的な方向性との関係として、中長期的かつ世界的な視野に対して、空欄、丸、二重丸といった関係性、そして環境・社会・経済の統合的向上に資する４つの観点について、それぞれ空欄、丸、二重丸で関係性をチェックしておりました。こちらが上の御意見のクロスチェックの部分です。これは今後も維持していくこととし、今回、新たに追加する点検項目として、総合計画の環境施策における５つの分野、こちら５つの分野があり、これについて追加しようと考えています。例えば、メイン分野を二重丸、相乗効果を有する分野を丸、相反する分野を黒丸とします。例えば施策として、総量削減計画の進行管理のうち、下水の高度処理を行うということであれば、メインの分野は二重丸であり、エネルギーが増大することから、脱炭素・省エネルギー分野は黒丸、下水の高度処理ということから、全てのいのちの共生、魅力と活力ある快適な地域づくりは相乗効果を有する丸という形になります。

　また、もう一つの例として、万博を契機としたバス事業者の脱炭素化促進事業については、ＥＶ、ＦＣＶを導入・補助するものでありまして、こちらはメインの脱炭素・省エネルギー分野が二重丸、また、健康で安全な暮らし、魅力と活力ある快適な地域づくりは相乗効果の丸ということになるかと考えています。

　次の御意見です。

　各計画の見直しにおいて、この総合計画の見直し内容を反映できるようにしてほしいという御意見がありました。

　これに対して、本部会に各計画担当者が出席するなど、確実に情報共有を行うとともに、できる限り総合計画の議論が先行するようにして、各個別計画に本部会の議論内容が反映できるよう進めることとします。

　下の表に示しておりますのが、総合計画、個別計画の見直し状況です。一番上の行で、総合計画は当部会で今審議中の状況です。続いて個別計画として、①の地球温暖化対策実行計画、②の循環型社会推進計画については同様に審議中です。③の食品ロス削減推進計画については、計画の中間年である今年度を目途に見直しを検討予定です。④の生物多様性地域戦略については、計画期間の中間年である来年２０２６年頃を目途に中間見直しを実施する予定です。⑥のおおさか海ごみゼロプランについては、計画期間の中間年である今年度に計画取組の進捗状況の点検及び必要に応じて見直しを実施する予定です。⑧のみどりの大阪推進計画は現在審議中です。⑨のおおさかヒートアイランド対策推進計画は、計画期間が２０２５年度までであり、計画のあり方を検討中です。

　このように、現在及び今後審議される計画において、総合計画の本部会での議論内容が反映できるようにします。

　続きまして、２０３０年、２０５０年を見据えて、大幅な人口減少やテクノロジーの発展、例えばＡＩ、ロボティクス・自動化なども考慮し、中長期的な施策のあり方を考えていく必要があるという御意見がありました。

　この辺の大幅な人口減少という点について、まずは最新の人口や将来予測等のデータを整理し、総合計画の改定において背景等へ記載することとします。

　こちらは、都道府県別人口及び将来推計人口を示しております。青色が大阪府の推移です。大阪府の人口は、２０２０年度で８８３.８万人、今後、２０３０年度は８４３.８万人、２０５０年度は７２６.３万人と減少すると推計されております。

　このように、委員の御意見のとおり、大幅な人口減少が見込まれている状況について背景等に記載することとします。

　続いて、府の状況として万博など大都市としての大阪があるが、周辺地域の農村に近いようなところから人口減少がどんどん激しくなっていくような、ローカルな部分での大阪の変化も視点として必要という御意見がありました。

　これに対して、都市部と周辺地域におけるデータを整理し、総合計画の改定において背景へ記載することとします。

　下に示しておりますのは、府内の地域別の将来人口変化度及び総生産シェアです。大阪を８つの地域に分類し、２０２０年度を１００としたときの２０５０年度の割合を示しております。この８個中５つの部分が北河内、中河内、南河内、泉北、泉南地域となっており、比較的人口減少が大きいところになります。下の表では、府内総生産を地域別に見ると、委員の御意見のとおり、人口減少の多い地域は第１次産業の総生産の割合が大きい傾向にあることが分かります。このような状況も背景に記載することとします。

　続いて、先ほど示した意見となりますが、大幅な人口減少やテクノロジーの発展を考慮し、中長期的な施策の在り方を考えていく必要があるという意見のテクノロジーに関して、人口減少を補う技術や、環境課題解決のブレークスルーになるような技術が出ていることから、昨今のテクノロジーに関する情報を総合計画の改定において背景等へ記載することとします。

　昨今のテクノロジーについて、参考に示しております。ＡＩについて、大阪府の事例で言いますと、大阪湾に流入するプラごみの実態を把握するため、モデル河川ごとに降雨日と非降雨日に分け、ごみが少ない河川は目視で、ごみが多い河川は右の図のようにＡＩによるごみの判別を行いごみの数を把握し、プラごみ総量を推計しました。その結果、２０２２年度総流出重量５１.３トンと推計することができました。このように、人力でしかできなかったことがＡＩでできるようになってきました。

　また、ペロブスカイト太陽電池という国内研究者が開発した日本発の技術であり、軽量で柔軟という特徴を有し、建物壁面など、これまで設置が困難であった場所にも導入が可能で、新たな導入ポテンシャルの可能性を有しております。これは、再エネ導入拡大と地域共生を両立するものとして期待されており、環境課題解決のブレークスルーになる技術と見込まれています。

　右の写真は、大阪ヘルスケアパビリオンでのペロブスカイト太陽電池が実際に設置されている様子を示したものです。

　続いての御意見として、全てのいのちの共生分野、これは生物多様性の分野ですが、これだけが経済とあまり結びついていない。都市部の人が郊外の生物に対して責任を持つ、経済的にインセンティブがある、といった政策を考えてほしいという御意見がありました。これに対して、ネイチャーポジティブの考えを総合計画の２０５０年の目指すべき将来像、２０３０年の実現すべき姿、施策の基本的な方向性へ記載することとします。

　下に、ネイチャーポジティブ経済移行戦略という２０２４年３月に国が策定したものの概要を示しております。委員の御意見のとおり、ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性が示されております。経済活動の自然資本への依存とその損失は、社会経済の持続可能性上の明確なリスクであり、社会経済活動を持続可能とするため、ネイチャーポジティブ経営への移行が必要としています。

　ネイチャーポジティブ経営とは、個々の企業がネイチャーポジティブ経営、つまり、ネイチャーポジティブを目指す経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化、製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、そうした企業の取組を消費者、市場が評価する社会へと変化することを通じ、自然への配慮、評価が組み込まれるとともに、行政や市民を含めた多様な主体による取組があいまって、資金の流れの変革等がなされる状態のことです。つまり、自然や生態系への配慮が経済的に評価される社会と言えます。

　このネイチャーポジティブ経済移行後の２０３０年の姿として、大企業の５割はネイチャーポジティブ経営に、そして、ネイチャーポジティブ宣言、これはネイチャーポジティブの実現に向けて社会経済の変革を目指すという宣言ですが、この団体数を１,０００団体にという目標が掲げられています。

　右の図では、ネイチャーポジティブ実現のためには、ガーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーを含む施策の総動員が必要であり、これは社会経済の変革が必須であるとしています。

　このような生物多様性が経済に結びつくといったネイチャーポジティブの考えを次期計画に記載することとします。

　以上が、委員からの御意見と事務局の対応案です。

　続いて、見直しのスケジュールを説明いたします。

　今回は、審議第２回でして、改定すべき事項と骨子案の検討を議論する回となっております。先に挙げた意見や対応のほか、追加すべき点、改定すべき事項があれば御意見いただければと思います。また、部会報告の骨子案については資料２で作成しておりますので、後ほど説明させていただきます。

　この後、７月から９月頃に第３回、必要に応じて第４回部会を開催し、１１月頃に環境審議会へ部会報告を行い答申をいただき、１月頃に改定計画案を作成し、パブコメを実施し、３月頃に改定計画の公表をする予定となっております。

　最後に、参考データとして、環境総合計画の環境施策における５つの分野の目標進捗を示しております。

　こちらは、脱炭素・省エネルギー分野を示しております。続いて、資源循環分野を示しております。続いて、全てのいのちの共生分野を示しており、健康で安全な暮らし分野、そして、魅力と活力ある快適な地域づくり分野を示しております。これらについては、参考として記載させていただきました。

　説明は以上です。

【近藤部会長】　　どうもありがとうございました。

　では、ただいまの説明について、何か質問あるいは御意見等がございましたら、委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

　人数が少ないですから、直接お話しかけいただければと思うんですけれど。じゃ、お願いします。

【小杉委員】　　小杉でございます。

　実は、私は第１回はちょっと都合によりまして欠席をいたしまして、申し訳ございませんでした。

　というわけで、私にとっては最初の参加の会でございまして、既に３か月前に委員の皆様方から、今御説明ありましたような、既に非常にごもっともな御意見が出ておりまして、既に３か月たった状況で、あんまり私が追加的にいろいろと申し上げるのはちょっと恐縮しつつ、ちょっとだけ気になったこととしまして、むしろ、恐らく第１回で説明されただろう参考資料の１とか２とか３あたりは、多分、第１回の部会で詳しく説明をされたというふうに思うんですが、ちょっと気になりましたのは、いろんな資料を参照しながらで恐縮なのですが、全体に共通する話として、包摂性とか公平性とか、何かそういったキーワードがあったと、「社会の公正性・包摂性・強靭性の向上と、持続的な経済成長の確保というのが重要」だという、施策の基本的な方向性になりますか、そこにそういうキーワードがありまして、それがちょっと具体的にこの環境政策としてどういうふうにという議論は、恐らく最初の計画策定時に何か議論はあったとは思うんですけれども、ちょっとその辺があんまり、各分野ごとでどういうふうに考慮されているのかというのが、どうも、もしかしたら詳しく見ればあるのかもしれないんですが。

　例えば、今日、今まさに説明していた資料の中でも、例えば人口の推計なんかが出てきておりましたが、人口が減るというのは全くそのとおりですが、人口が減るというのと同時に、既に増えているのは一人暮らしですね。独居の方、あと高齢者、独居の高齢者の方は既に多いですし、これからもどんどん増えていくであろうと。となると、ますますやっぱり包摂性というのが非常に大事になると思うんですね。つまり、平たく言えば、取り残さない社会という。そういう方々が、例えば熱中症、これからも心配なんですが、そういうやっぱり非常に過酷な環境の中で、そういう弱い立場の人々、一人暮らしという方々をどう守るかという視点が、それは場合によっては環境施策ではなく福祉施策に近くなるのかもしれないんですけど、しかし、やっぱり重要な視点だというふうに思います。

　かつ、非常にいいキーワードとしてほかに書かれているのが、たしか、この総合計画が１、２、３、４、５、６とある中で、これはまた次の議題でも議論があるのかもしれないですが、８各主体の役割・連携及び進行管理というのがありますね。私はこれを読んでいて、よく見たら、これは各主体の役割・連携というので一旦話が切れているんですね。それで、進行管理。各主体の役割・連携及び進行管理と１つにまとめられているのですが、何か２つは別物のような気がして。進行管理は全体としてもちろん大事なんですが、その前半の各主体の役割・連携という中で、つまり、連携というのが先ほどの包摂性とかいうキーワードに本来関わってくるはずだというふうに思っておりまして。ただ、その辺が、どう、例えば、今日の議論、先ほどの資料１で、これからは追加する点検項目としてもこういうので点検するというのはあったんですが、やっぱりそういう連携の視点から、どういう施策展開がされるか、包摂性、公平性の観点からどういうのがされているのかというふうなことが、評価の観点からも、あるいは各分野ごとの詳しい計画策定とかの観点からも、もう少し全体として必要ではないかなというふうに感じながら見ておりました。

　あとは、恐らく資料の２の御説明をいただいた後、また御指摘がもしあれば追加したいと思うんですが、私が一番気になった点というか、思った点はこういった内容です。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　事務局のほうから、何か御説明なり

【司会（岩井田参事）】　　御意見ありがとうございました。

　おっしゃっていただいたように、包摂性というところで言うと、熱中症対策みたいなものは、独居老人とかそういったいろんな状況に置かれた方々がいる中で、どういうふうに、ある意味、弱い立場というか、情報がなかなか入手できないような立場の方にもきっちり情報を届けたりするというのが大事な視点かと思います。今、厚生労働的だというようなお話もいただきましたけども、ある意味、そこはやっぱり気候変動適応というような形で、やはり環境の分野としてもしっかり取り組んでいかないといけない分野かと思います。

　我々も、脱炭素・エネルギー政策課という課の中でも、熱中症対策というのは、いろんな情報発信、特に環境省のほうが熱中症警戒アラートみたいなものもやったりしますので、そういったものをどういうふうにいろんな方に届けていくかというようなところは、いろんなところと連携しながら進めているところです。御指摘のとおり、そういったものについては、やはりいろんな主体と連携しながらやっていくというところは大事かとは思います。

　今、御指摘いただいたように、ちょっとその辺が今の計画の中では見づらいというのも御指摘のとおりかなとは思いますので、まだちょっと前回の御指摘を踏まえて、今、粗々で部会報告というのを作っているところですので、今回いただいたような視点も入れて、また最終的に部会報告をまとめる際に、全体の思想というか、そういったところを具体的にどういうふうにやっていくかというところは、もう少し記載ができればというふうに考えております。

【事務局（田村課長）】　　小杉委員に確認なんですけど、包摂性とかって、すごい広い範囲で、ダイバーシティーみたいな話でも多様性も含めていろいろ入ってくると思うんですけど、環境の部分で拾っていくって結構難しいところもあって、この環境総合計画を当時５年前につくったときにも、その議論とか、結構難しく、経済社会の統合的向上みたいな話もある中で、いろいろ議論はされていたというふうに認識はしているところです。今おっしゃった包摂性を受けて、最後の各主体の役割・連携のところで、連携という言葉もおっしゃっていたんですけど、我々のイメージでは、そういうことも、包摂性も含めて外部性の経済の話とか、いろんなことを環境総合計画では課題提示をしますので、各部局において、温暖化であったり、循環型社会であったりとか、その施策を考えていく上で、そういう視点も考えるところは考えてねという形で提示するというのがこの総合計画の役割だったのかなと思う。課題の提案、提示と、それを配慮した上で、政策立案をしていってくださいという指針になる形を示しているのかなというところを考えていたと思う。

　一応リストを作っていて、今日の資料２ページ目、これまでの点検項目のところで、外部性の内部化に関するところが包摂性も一部入っているのかなというふうな理解でまとめていったときに、環境総合の本編のところにもちょっと書いていたんですけども、外部性の内部化のところに包摂的、負担も評価も公正にというところの視点を入れた上で、それぞれの施策を二重丸にするか、丸か、全く関係ないかというのを、各施策の担当者、所属は考えてやっていってくださいねというふうな形で運用をしてきた。ここですね。社会の包摂性を高めるとともに、持続可能な経済成長を図り、環境の保全を確保する。だから、こういう考え方に基づいて施策をつくっていってくださいねというふうにしてましたので、一定、我々も伝えてきているつもりではあったところですけど、今回の改定において、どういうふうに、また、その包摂性をより前面に出していったほうがいいのかどうなのかというのを、今の小杉委員の意見を踏まえて、我々事務局の受け止め方としては悩ましいかなと思ったので、ちょっと改めてディスカッションをさせてもらえたらと思ったところでございます。

【司会（岩井田参事）】　　多分、例示的なものをもうちょっと入れたほうがいいということなのかなという気がしたんですけどね。

【小杉委員】　　やっぱり外部性の内部化というワードからは、その後者の経済成長とか、そっちのほうは非常にイメージしやすいのですが、先ほども生物多様性について、ちょっとそれが不足しているというのも、確かに生物多様性の観点から、なかなか今までは、それが経済に関係するというイメージがなかったと。だから、それすらちょっとイメージしにくいのに、さらにそれと包摂性とどう関係するのというのが、さらに外部性の内部化と包摂性との関係というのがなかなかイメージが湧きにくい。

【事務局（田村課長）】　　そこにまとめてしまったので、分かりにくいということかもしれませんね。

【小杉委員】　　ただ、包摂性というワードとまたちょっと別のところ出てくる連携というワードで、つまり、皆さんにちゃんと理解してもらうとか、場合によっては議論に参加してもらう。なかなか難しいのはもちろん承知の上なんですけれども、やっぱりみんなで話し合っていろんなことを決めましょうとか、少なくても一部の地域の人には、あまり視野に入れないような環境政策はよくないんだよ、それはほかの政策でももちろんそうですけど、何かそういうイメージがこの外部性の内部化ではちょっと伝わりにくいのかなというふうには感じました。

【事務局（田村課長）】　　分かりました。であれば、今回、前回の議論で、やっぱり都市部だけではなくて地域の方々の、農山村地域とかの人も含めて議論をしっかりと、府域全体を見る形で、やっていたテクノロジーも都市部だけじゃなくて、やっぱり全体のいろんな農山村地域とか人口減少していく地域も含めてやっていくべきじゃないかというところ、恐らく包摂性にもつながっていく部分だなと思いますので、その説明を、背景の部分とかのところも含めて、もうちょっと書き足させていただいて、評価のところ、外部性の内部化だけでは分かりにくいかもしれないので、そこをもうちょっと我々内部で情報共有するときに、そういう視点も含めてというのは、書き足すかどうかなど、ちょっと内部で検討します。

【小杉委員】　　御検討ください。

【事務局（田村課長）】　　検討させていただいて、対応させていただきたいと思います。すみません。御意見ありがとうございます。よく分かりました。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　ほかはどうでしょうか。ウェブで御参加いただいている方で、何か。お願いします。

【岡見委員】　　ちょっと的外れかもしれないので、的外れだったら、ちょっとそれは的外れですと言っていただいても全然大丈夫なんですけれども、参考データで今回示していただいた各環境データの部分を拝見しておりまして、例えば、参考１のところの脱炭素・省エネルギーのところですと、２０３０年の目標が一番上の４０％削減に対して、直近３か年の進捗が２２.８％、２５％、１９.４％というような形で推移をしてきていますと。こういう数字を見ていったときに、この中間年度というところで、この数値で果たしてゴールに達成できそうなのかどうかみたいなところが、ちょっと不安な数値でもあるなと思いながら。ただ、施策の全体を見ると、確かに各施策の達成すべき目標は達成しているのかもしれないですけど、この大きなデータの目標の部分というのが、本当にこのままで達成できるのかというところですよね。

　あとは、例えば、参考２の一般廃棄物の排出量とかでいきますと、目標値が２７６万トンに対して２８２万トンというところで、近づいてきているのかなとは思うんですけど、そもそも目標設定の見直しとか、そういったこともする必要はないのかなみたいなところを少しこのデータを見ながら感じていたところです。目標に対して達成できそうかどうかという見直しと、目標自体の見直しというのも必要になってくるんじゃないのかなみたいなところを思ったというところですが、的外れだったらごめんなさい。

【近藤部会長】　　では、何か。

【司会（岩井田参事）】　　御意見ありがとうございます。

　おっしゃっていただいたように、いろいろデータを示させていただいて、これでいけるのかというような、いろいろ御意見いただくのはごもっともかと思います。

　この資料の３ページ目にもお示しさせていただいているんですけれども、この総合計画の見直しに合わせてといいますか、各分野についても、計画の策定・中間見直しに当たっているものがかなり多くて、ここにお示しさせていただいておりますように、いろんな各計画の見直しを今やっている最中でございます。

　総合計画の見直し議論をある程度先行させて実施させていただいて、ここでの議論を各部会に反映できるように今進めているというところで、各部会においては、そういった数値的な目標の進捗であるとか、あるいは、目標自体もどうするかというような議論もその部会の中で実施していただいておりますので、個別の目標であるとかそういったところにつきましては、その部会の中で、また、さらに個別の分野の先生で議論いただいているというところでございます。

【岡見委員】　　承知しました。ありがとうございます。

【司会（岩井田参事）】　　ありがとうございました。

【近藤部会長】　　ほか、どうでしょうか。どなたか。

　千葉委員、お願いします。

【千葉委員】　　御説明どうもありがとうございました。

　前回のこの場で、社会経済の変化ですとかテクノロジーの発展といったような視点を入れ込むべきではないかということを発言させていただいたので、それを受けて今回、丁寧に御対応いただいたなというふうにお聞きをしていました。

　今回、御提示いただいたように、例えば人口とか将来予測のデータ、特に都市部と周辺地域の違いというところも含めて背景部分に入れ込んでいくという基本的な方向性はこれでいいんじゃないかなというふうに思ったんですが、一方で、もし検討の余地があるのであれば、今回、環境総合計画というところなので、それによって環境というところにどういう変化が生まれるのかというところまで、そういう視点も入れ込めたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

　人口が減ることで、特に今後、都市と農村部というところがより二極化というんですかね、既に起こっているように、都市部では外国人の人口割合が増えていく、農村部ではより人口減少が進んでいくというような中で、それぞれに発生してくる環境問題ですとか、その様相というところは違ってくるんじゃないかなと思うので、もし可能であれば、こういう人口の動態が変化していくことで、どういう環境に変化が出てくるのかというところも背景部分に書き込んでいけると、この２０３０年とか２０５０年を見据えた計画としては、より意味があるんじゃないかなというふうに思いました。

　あとは、テクノロジーのところに関して、今、御提示いただいた対応ですと、例えば、ＡＩを使ってこんなことができるようになりますよとかという事例を挙げていただいているというところかなと思うんですけれども、この部分も、もし可能であれば、２０３０年、２０５０年の社会経済の変化、それによる環境の変化に対して、こういったテクノロジーを使うことで、どういう対応ができていくのかというようなつながりの上で書いていくといいのかなと思っていまして、そういう将来的に起こり得る問題に対して、どういうふうにテクノロジーを活用していけるのかみたいな、ちょっと難しいことであるということは十分承知はしているんですけれども、そういう視点を入れ込んでいけると、今後の施策の方向性を考えていく１つの骨になるんじゃないかなというふうに思いました。

　テクノロジーは、もちろん、いろんな問題を解決していく上ですごく役に立っていってくれるものであると同時に、先ほど御指摘のあったような包摂性とかの観点でいくと、一般的に言われているようなデジタルデバイドの問題ですとか、あるいは都市部に情報インフラの投資が集中してしまうとか、それにより格差を助長するというような側面も指摘されていると思うので、どこまでちょっと中に入れ込むかということは別として、その辺のストーリーを、人口、社会、経済の変化、環境の変化、そしてそれに対するテクノロジーの対応みたいなところを生かしたストーリーとして背景の中に示せたほうがいいんじゃないかなというふうに思った次第です。

　すみません、ちょっと難しいことを申し上げたかもしれないんですけど、一旦、意見としては以上です。

【近藤部会長】　　いかがですか。

【司会（岩井田参事）】　　御意見ありがとうございました。

　御指摘ごもっともかと思います。例えば環境の変化の面については、ちょっと内部でもいろいろ議論している中で、人口の減少という点で言うと、例えば生産的な点で言うと、やはり人口減少というのはマイナスになるんですけども、環境という面で言うと、必ずしも人口減少がマイナスじゃなくて、むしろプラスになる面もあるのではないかというような話もあったり、おっしゃっていただいたように、都市部と地域、周辺部では、やはり環境問題の要素も変わってくるというのも御指摘のとおりかと思います。

　ただ、どういうふうな書きぶりがいいかというところは、少し議論の必要なところかなと思いますので、ちょっとそこは御指摘を踏まえて、どういった書きぶりにするかというのを検討させていただければと思います。

　さらに、テクノロジーの部分についても、特に、２０５０年段階というのはなかなかちょっと書きづらい面があり、また、テクノロジーにもいろんなものがありますので、少し例示的な形になるのかもしれないですけれども、今の総合計画も施策の例というような形で示したりしていますので、最先端技術を各課題についてこれからも普及させていく、というようなことは何か書けるのではないかなと思っています。部会の報告の中でどこまで書くかというのはまた別の話としてあるんですけども、そういった方向性は少し考えられればなと思っております。

　最後の御指摘のとおり、一体のストーリーがあるような話かとは思いますので、そういった意識を持って、部会報告のほうで記載できるかどうかというのは検討させていただければというふうに考えております。

　以上になります。

【千葉委員】　　ありがとうございます。

【近藤部会長】　　ほかはどうでしょうか。

　お願いします。

【岡見委員】　　もう一点だけよろしいでしょうか。すみません。

　７ページのところで、ネイチャーポジティブ経済移行戦略のことについて表記されていると思うんですけれども、これは御提案で、今、自然共生サイトの登録というのも各地で進んできていると思うんですけれども、具体的な目標として、例えば大阪府の自然共生サイトの登録数であったりとか、今、保護域外の保護地域というところのＯＥＣＭ的な面積を何％にするとか、何かそういったことも、自然共生サイトの仕組み自体が、企業の方、特に大阪市内の大企業の皆さんが、大阪府内の各地域の自然資本を、共生サイトの仕組みとかを使いながら、インセンティブを持ちながら保護できるみたいな仕組みになってきつつあるのかなとは思っていますので、そういったことも１つあってもいいのかなというふうに思いました。提案ですので、また御検討いただければと思います。

【司会（岩井田参事）】　　ありがとうございました。

　前回の部会でも御意見いただいたんですけれども、生物多様性については、この総合計画、前回というか、総合計画を策定した段階以降で、かなりいろんな動き、国際的にも、日本の中でも、また府の中でもいろいろ進んでおります。今御提案いただいたような内容を、どれをどこまで入れるかというのは、また我々の中の生物多様性の部局ともちょっと相談して、最新の動きというものを取り入れるような形で調整していきたいというふうに考えております。

　御意見どうもありがとうございました。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　ほか、どうでしょうか。

【事務局（田村課長）】　　千葉委員、御発言ありがとうございました。

　さっきの人口減少の話で、課内で議論をしている中で、先ほど岩井田参事からも話があったんですけど、環境問題って人口が減ると改善のほうに向かうのかなという考えが、私も今まで環境に関わった中でありまして、ＣＯ２も減りますし、ごみも減りますし、食べ物もそんなに食べなくなって、いろんな農山漁村の負荷も少なくなっていくし。我々が生きていく上で、いろんな包摂性であったりとか社会のあり方という面では、いろんな課題は抱えてくるんだろうなと思う中で、環境総合計画の中で、それをどこまで書けるか。環境という視点からで、どういう課題があって、どういう対処をしていかなければいけないかというのは、いまいち僕らも何か明確にこれだというのが分からない、迷っているところもあるので、何かもうちょっと御示唆いただけるところがあれば、お話しいただけたらうれしいかなと思って。ちょっとまた巻き戻す形で、申し訳ないんですけど。

【近藤部会長】　　どなたかありますかね。

【千葉委員】　　じゃ、すみません、私も簡単に補足させていただきます。

　すごく難しい、この問い自体が哲学も含む非常に難しい課題だなというふうに思います。あまり長期で考えると非常に難しいんですけれども、中短期ぐらいのスパンで、まず起こってくる問題というのがあるのかなとは思っていまして、特に、例えば都市部と農村部、そこまで単純に分けられるかどうかというのは別の視点としてあるんですけども、例えば都市のほうでは、今、外国人の居住者が増えているという中だと、まず、シンプルに廃棄物の分別とかリサイクルの問題というのが難しくなってきたりとかもします。

　あとは、大阪ではどうか分からないんですけれども、例えば、いわゆる異文化間の衝突、それがどこまで環境問題に入るかというのは別として、騒音であったりとか、いわゆるちょっと日本人になじみのないような遊び方みたいなことがトラブルを巻き起こしてしまうようなこともあるというふうに聞いています。

　一方で、農村部のほうでいくと、例えば人口が減っていくことで、一時的に不法投棄の問題であったりとか、空き家が増えてしまうことで景観が悪化するとか、あるいは環境問題と言うとちょっと広過ぎるかもしれませんけど、水道管理のコストが増えていくとか、廃棄物処理のコストも増えていくとかという問題もあるかなというふうに思います。

　なので、ちょっと地域ごとに顕在化してくる問題というのが、今まで以上にもしかしたら差が出てくる可能性はあるのかなと思うので、その辺の地域ごとの戦略的なというか計画的な対応というのが必要になってくるのかなというふうに個人的には思っています。

　より、おっしゃっていただいたようなポジティブな観点でいくと、例えば生物多様性とか自然保護みたいな観点でいくと、もしかしたらポジティブな影響もあり得るのかもしれないので、そういったところも含めて、こんな可能性があるんじゃないかというところを論点として整理するぐらいのことはやってもいいのかなというふうには思っています。

【事務局（田村課長）】　　田村でございます。ありがとうございます。

　確かに、廃棄物処理コストとかも確かにあるんだろうなと思っていますし、個別事象ごとに問題は、見方によってはやっぱり出てくるのがあるのかなと。ネガティブとポジティブ、両方やっぱりあるのかなと。改めて、そこら辺は課内も含めてほかの所属も含めて１回聞いてみて、書けるところは書くなりして、ちょっと対応、そういう留意しながらやっていくというところを、総合計画的で、大きな方向性みたいなもの、そういうものを示していければなと思いました。我々も今後、そういうものを留意しながらやっていくということを示していければなというふうに思いました。御意見をありがとうございました。

【千葉委員】　　ありがとうございます。

【近藤部会長】　　では、私も。

　もう既に議論されていることだと思うんですけれども、人口減少をすると環境負荷が減って環境がよくなるというのは正しいと思うんですけど、一番問題は、今あるインフラをどうやって維持できるかというところが非常に難しくて、破棄も含めて、あるいはＡＩみたいなことを活用して、それをいかに維持できるのかと。できなかったらどういうふうに排除していくというか破棄していくというようなことも、もうそろそろ本気で考えないと、何でもかんでも維持するというのが本当にできるのかなと。そういうのは何かぼやっといつも思っているようなところがあるので、多分２０５０年ぐらいになると、もっと顕在化しているだろうなと思いますので、そこら辺も少し考えていただければと思います。

【事務局（田村課長）】　　インフラというのは、下水道のぼんと穴が空いたみたいな形のやつですよね。

【近藤部会長】　　下水道、橋とか、高速道路とか、もうそういう全てですよね。建物にしても、ビルにしても、耐用年数が多分もうすぐたってしまいますよね。２０５０年はあと３０年ぐらいですよね。二十何年。そうすると、大多数がもう建て替えになると。では、高層ビルどうすんねんとか、結構いろいろ問題は多々出てくるとは思うんです。

【事務局（田村課長）】　　難しいですね。環境総合計画の扱える範囲かな。

【近藤部会長】　　まあ、ないんですけれどもね。だから、そういうのと。

【事務局（田村課長）】　　でも、課題認識はそういうことですよね。

【近藤部会長】　　そういうことです。

【事務局（田村課長）】　　いろんな、それでいっぱい潰したら、その分ごみも出てくるでしょうし、資源も建て替えるんだったら要るでしょうしということですよね。分かりました。

【近藤部会長】　　やっぱり生活水準を落としたくないですから、維持をしながらどうするかというのは非常に大きな問題だと思います。

【事務局（田村課長）】　　そういうところに、ＡＩであったり、ロボティクスであったりというのが多分出てきたりするのかもしれませんね。

【近藤部会長】　　そうですね。そう思います。

【事務局（田村課長）】　　分かりました。ありがとうございます。

【近藤部会長】　　ほか、どうでしょうか。何か。何でもいいですから、言っとけば、何か考えてきてくれる。

　お願いします。

【小杉委員】　　今の議論で、人口が将来減るというお話の続きで、ちょっとだけ思いましたのが、例えば生物多様性の観点で言うと、大阪市さんはどうか分からないんですが、いわゆる里山保全で、耕作放棄で人間がいなくなると獣害が増えとか、そういう問題は出てきておりますね。実際、都会でもイノシシが出たりとか熊が出たりとか、そういった観点からは、人口減少というのはダイレクトに地域によっては効いてくるのかなというふうに思います。

　あと、ちょっと私が言いました、一人暮らしがますます増えるという観点で言うと、やっぱり一人暮らしって効率が悪いんですよね。エネルギー効率とか悪いんですよね。だから、人口が減れば確かにエネルギーの消費量は減るんでしょうけど、比例しては減らないという面で、やっぱりまとまって住むとか、シェアのメリットというのが本来ありますので、シェアリングエコノミーとかいう言葉もありますが、やっぱりどんどん一人暮らしが増えてというのは、環境の観点からも、それ以外の社会の観点からもあまり望ましいことではないというのをちょっと思いました。

【事務局（田村課長）】　　そうですね。おっしゃるとおりですね。

【近藤部会長】　　ウェブのほうからも何かありますでしょうか。もう言い尽くした。またもう一つありますから、そのときでも結構ですので。

　では、ちょっと時間もあれですので、次の事項に移らせていただきたいと思います。

　それでは、また事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【事務局（花井主査）】　　資料２を説明させていただきます。

　まず、先に、こちらは部会報告の骨子案でして、構成などを見ていただくものと考えております。

　まず、目次を御覧ください。

　第１章では、現行計画における進捗状況について記載することとしています。１つ目にこれまでの講じた施策の結果について、２つ目に２０３０年の実現すべき姿の達成状況について、そして、３つ目に諮問でも挙げていた中間評価についてまとめることとしています。

　第２章では、大阪を取り巻く環境政策の状況等についてということで、１つ目に国際的な動向、２つ目に国内の動き、３つ目に大阪の環境・経済・社会の状況について、４つ目にテクノロジーの進展について記載することとしています。

　第３章では、現行計画の中間見直しにあたってというところで、現行計画の見直しの方向性を記載し、現行計画の構成どおりの順番に対して、それぞれ意見を記載することとしています。

　「はじめに」では、これまでの環境総合計画の流れや最近の動きを概要としてまとめております。

　第１章の部分を御覧ください。

　講じた施策の結果についてというところでは、参考資料３、この前回資料の、講じた施策の進捗状況についての表があり、こちらの令和３年度、４年度、５年度、そして現在取りまとめている令和６年度までをまとめて掲載することとします。

　２つ目の２０３０年の実現すべき姿の達成状況については、参考資料３、前回資料の一番最後、施策の基本的な方向性の反映状況についての表を記載することとします。また、今回の資料１の環境データ、各分野の状況をまとめて記載することとします。

　３つ目に中間評価としては、これまでの御指摘を上げると、クロスチェックは重要であり、今後も継続すること、分野間で相乗的な効果が得られるかや相反的な関係があるかをチェックできるよう、施策の点検手法を追加すること、全てのいのちの共生分野だけが経済とあまり結びついていないため、施策を追加することとしております。

　第２章を御覧ください。

　１つ目の国際的な動向については、参考資料４、前回資料の３のこちらの国際的な動向についてを記載することとしております。このグローバルリスク報告書２０２５の内容や、ＣＯＰ２８、ＣＯＰ１５の内容などを記載することとしています。

　続いて、国内の動きとして、参考資料４、前回資料の国内の動きについてを記載することとしております。例えば、第六次環境基本計画やネット・ゼロ（脱炭素）の動き、循環経済（サーキュラーエコノミー）の動き、自然再興（ネイチャーポジティブ）の動きを記載することとしております。

　３つ目に大阪の環境・経済・社会の状況として、今回の資料１で示した環境・経済・社会データについて記載することとしております。例えば、都道府県別人口及び将来推計人口や府内地域別将来人口変化度、経済活動別・地域別名目総生産の構成比などです。

　また、今年度行われている大阪・関西万博について、概要や大阪版アクションプランなどを記載します。

　４つ目にテクノロジーの進展として、資料１で示したテクノロジーの進展、発展、ＡＩやロボティクス・自動化、ドローン、ペロブスカイト太陽電池などを記載しようと思っております。

　第３章を御覧ください。

　現行計画の見直しの方向性としては、環境対策は地球環境保護や持続可能な社会の実現のために不可欠であり、また、産業活動、生活、社会全体を包括的に見据えた総合的、計画的に取り組むことが必要であると再認識した上で、近年、人口減少を補う技術や、環境課題解決のブレークスルーになるような技術が出てきており、活用することが望ましいということを記載しております。

　これから、環境総合計画のこちらの構成に合わせて指摘をしていきます。

　１つ目の環境総合計画の枠組み、こちらのページの内容ですが、こちらについては、現状の記載のまま大きく変更することはないとしております。

　２つ目の環境総合計画策定の背景、こちらの２ページでございますが、こちらは、最新の国内外の動向を追加すること、大阪の環境・社会・経済の状況を追加することとしております。

　３つ目の２０５０年のめざすべき将来像、こちらはこの１枚のスライドですが、ここには万博関係の万博レガシーや新たな成長戦略、ネイチャーポジティブ、ウェルビーイング、テクノロジーの進歩等を記載することとしております。

　４つ目の２０３０年の実現すべき姿、こちらのページの内容になりますが、ここにも万博関係、ネイチャーポジティブ、３０ｂｙ３０を含んだ形、テクノロジーの進歩等を記載することとしております。

　５つ目の施策の基本的な方向性については、こちら、中・長期的かつ世界的な視野のページについては、最新の国内外の動向に更新すること。これも、万博関係、ネイチャーポジティブなど。２つ目の環境・社会・経済の統合的向上のページに関しては、現状の記載のまま大きく変更することはないとしております。また、４つの観点についても、現状の記載のまま大きく変更することはないとしております。

　その後、この４つの観点について、取組方針やコラムなどを記載するページがありますが、外部性の内部化については、取組方針（例）やコラムを最新のものに更新することとしており、ほかの観点については、取組方針（例）を最新のものに更新することとしております。

　また、６のポストコロナを見据えた対応のページがあり、コロナ禍を契機とした変化からポストコロナを見据えた対応の考え方としておりますが、時代の移り変わりを踏まえて、ここは削除することとしております。

　７番の施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行について及び８の各主体の役割・連携及び計画の進行管理については、現状の記載のまま大きく変更することはないとしております。

　資料２の説明は以上となります。よろしくお願いします。

【司会（岩井田参事）】　　すみません、１点補足といいますか、本日御欠席の平井委員、事前に資料の御説明をさせていただきまして、御意見をいただいておりますので、報告させていただきます。

　平井委員からは、昨今の米の価格の問題みたいな、既存の社会システムがうまく機能しないようなリスクもあるのではないかというところで、そういったことも何か計画の中で踏まえて検討していく必要があるのかもしれないというような御意見をいただきました。参考資料の１の現行の計画の中でも、１１ページになるんですけれども、「人為活動によって生じる環境リスクに対して、最新の知見を取り入れ予防的な考えに基づき取組みを促進します。また、社会変革や技術革新等により、従来の社会・経済の仕組み（価値体系）が変化するリスクに迅速かつ柔軟に対応します。」というふうに記載しておりますので、委員の御指摘については、このような形で現行の計画でも一応考えとしては入っているのではないかという御説明をさせていただきまして、御了解いただきましたので、参考までにお伝えさせていただきます。

　以上です。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

　では、ただいまの御説明いただいたことについて、何か質問とか御意見とかありましたらお願いいたします。

　ちょっとだけあれなんですけど、一番最後のところで、ポストコロナを見据えた対応は削除するということで、それはそのとおりだと思うんですけれども、恐らくパンデミックというのは、しょっちゅうではないんですけど、また起こる可能性って非常に高いと思うんですよね。特に最近、人間の生活圏と、そういう生体、動物との接点が増えてきている状況では、どんどん増えてくる可能性が非常に高いので、何かそういった内容について少し言及していてもいいんじゃないかなと思ったりはちょっとしたんですけれども、いかがでしょうか。

【司会（岩井田参事）】　　御意見ありがとうございます。

　おっしゃっていただいたように、やはり感染症というところについては、コロナ自体もなくなったわけではなく、今、共存していっているところかなと思います。

　ここで書かせていただいている趣旨は、１章丸々ポストコロナを見据えた対応という形でかなり丁寧に書いておりますので、それは別のような形にさせていただいて、コロナの、今おっしゃっていただいたところは、何かの部分として残していければというふうには考えております。

【近藤部会長】　　分かりました。お願いします。

　ほか、どうでしょうか。お願いします。

【小杉委員】　　これ、ちょっと細かいところですみません。

　例えば、今の資料２の２ページ目、第１章で、３、中間評価です。現行計画の中間評価は以下のとおりであると。これ、大事なところだと思うんですが、細かいところで、３番目の全てのいのちの共生分野だけが経済とあまり結びついてないためというのが、恐らくどれを指しているかというと、何か表がありましたよね、分野ごとで。

【事務局（花井主査）】　　こちらの。

【小杉委員】　　それですね。外部性の内部化はゼロなのですが、その隣もゼロ、ゼロですよね。なぜ外部性の内部化だけに焦点を当てたのかなと。つまり、環境効率、あるいは環境リスク、移行リスク。もしかしたら、いのちの分野がちょっと環境効率性の向上とそもそもあまり結びつけようがなかったから、これは書いても仕方ないだろうという趣旨なのか。でも、環境リスク、移行リスクには関係しそうな気もするんですけど。だから、場合によっては環境リスクとかにも言及してもいいのかなというふうにはちょっと感じました、外部性の内部化に加えて。ちょっと細かいことです。

【司会（岩井田参事）】　　御指摘ありがとうございます。

　具体的な書きぶりについては、また精査をさせていただいて、次の部会でお示しさせていただければと思います。ありがとうございます。

【近藤部会長】　　ほか、どうでしょうか。ウェブのほうから。何もないでしょうか。

【小杉委員】　　じゃ、次の第３章ですね。第３章につきまして、私が最初のほうで申し上げたのと関係して言いますと、施策の基本的な方向性で、（２）の①、４ページ目の３４行目、外部性の内部化で、具体例として、よく見ると確かに単なる経済の話だけではなくて、この参考資料１の９ページ目の、それですね。

　多分、取組方針の一番最後辺りが公正性とか包摂性とかそういう話に関係する内容ですかね、取組方針の一番下のほうが。上のほうが、よりいわゆる経済のイメージという感じではあるのですが。なので、これをよく精査すれば、確かに必ずしもお金の話だけじゃないよということは分かるんですけども、やっぱりちょっと表現、外部性の内部化というだけではちょっと伝わりにくいので、ちょっと表現上の工夫が場合によっては必要かなというのと、取組方式の例として、やっぱりここが包摂性に関係するんですみたいなのが、分かりやすい例が。４番目「〇豊かな環境の保全や創造につながる活動の支援」でもいいのかなというのはありますけど、これは、環境保全活動の取組に対する補助で、もうちょっと何かいい例があればという程度です。

　あとは、やっぱり私がさっき申し上げたので言うと、８の各主体の役割・連携及び計画の進行管理というのは、別にこの内容自体はおかしくないのですが、そもそもこれを各主体の役割・連携という話で一旦話は終わっていて、県で計画の進行管理というのは別の話なので、１つにまとまっていることによって、それぞれが、どちらかというと前半の話、どっちかというと後半かな。計画の進行管理の話で、何かそっちが中心になっているような感じがしまして、ポストコロナを見据えた対応を削除するなら、これを２つに分けてもという気もしつつ、ただ、分けるとそれぞれの分量が少ないので、分けにくいというのは気持ちは分かります。

【司会（岩井田参事）】　　御意見ありがとうございます。

　１つ目については、ちょっと例示について、包摂性というキーワードも、もうちょっと直接的に入れたほうがいいのかも分からないなと思いながらお聞きしておりましたので、また検討したいと思います。ただ、部会の報告と本体の計画への反映というところは、別の形になるのかもしれません。

　あと、８章目につきましては、確かにおっしゃっていただいたように、１つのもののように見えなくもないというのは御指摘のとおりかと思いますので、計画の進行管理はもう少し丁寧に書いてもいいのかなと思います。今、クロスチェックなんかもやっていて、それをさらに拡充するということもお話ししておりますので、そういった意味で、おのおの独立させてもいいのかなというふうに思っておりますので、検討させていただければと思います。ありがとうございました。

【近藤部会長】　　ほか、どうでしょうか。

【事務局（田村課長）】　　包摂性という言葉、難しいよねという話があって、部内で議論したんですけど、我々行政から府民の方に向けて、環境の方針の中で包摂性というキーワードを出していって、分かるのかなという話があったんですよね。インクルーシブ、日本語にしたら包摂性になるんだよねという話を言っていて、何か分かりやすい言葉の意味合いみたいなのでうまく訴えかけられる、意訳というか、訳じゃないのかもしれませんけど、呼びかけ方というのがあれば、お知恵をいただければ、何かそういうキーワードに変えながら訴えかけていくのもいい。多様性でもないでしょうし。

【小杉委員】　　確かに、ダイバーシティーでインクルージョンですよね。

【事務局（田村課長）】　　ダイバーシティー、多様性みたいな形で訳されて、比較的市民権は得てきて認識は進んでいっているんでしょうけど、これ、インクルーシブの部分のところの包摂性というところが、まだ一般に浸透していないような感じがしますし、そうじゃないかという議論もあったんですけど。包摂性をそれこそやっぱりこういうところで使って言っていくことによって広まっていくということなのか、その辺、御意見というかお考えというか、あればお伺いできたらうれしいなと思ってちょっと発言させてもらいました。何かありますか。

【小杉委員】　　今すぐにはちょっと。

【橋田副理事】　　社会的な背景で、やっぱり人口が減ってくると単身者が増えてくるという。単身者が増えてくると、確かに環境負荷も下がるんですけど、先生がおっしゃったように、本当にエネルギー効率が悪くなったりとか、ごみもやっぱり排出の原単位が高くなったりもするので、プラスとマイナスの面が結構あるので、そういった意味では、千葉先生がおっしゃるような、人口が減ってくる中でプラス面もマイナス面も環境にはあると思います。マイナス面という面では、本当に経済も落ち込んでくると、なかなか自由に使えるお金が少なくなるので、自然資本なんかに投資をするＥＳＧ投資とかありますがなかなかお金が回らなくなるような問題もあるかなと思いますので、そういったような環境をめぐる課題が出てくるということを書いた上で、ＡＩをどう活用するのかだと思います。

　包摂性は確かに、私もずっと聞いている中で、なかなか難しいなと。もともとこれは２０３０年のＳＤＧｓの目標を念頭にしていたので、そういった意味で、誰一人取り残さないという観点で包摂性という言葉を使っているんですけど、やっぱりだんだん核家族化とか単身者、高齢者の方が多いということで、社会的な弱い立場の方もたくさん増えてくるという社会の背景がある中で、環境問題も含めてどう考えていくかというようなことが、なかなか具体的な施策に、環境に直結するようなことがちょっと難しいかと思うので、背景のところにそういった社会の流れと状況の変化といったものを盛り込みながら、個別のところも書ける範囲で、そういったことをちょっと例示として、何か関連の施策で書けるものがあるのであれば、今は思いつかないのですが必要と思います。

【近藤部会長】　　多分、環境の分野は、何か造語というか新しい言葉がどんどんどんどん出て、消化されないうちに次の言葉が出てきてというのがどうも繰り返されているんちゃうかなというのが、大学におったときもそういうふうに思いながら、思いながらも、せなしゃあないなってやっていたんですけど、何となくそんな感じがしますね。

　だから、本当にそんな普通の方が分かるというか、多分、耳にしたことがないと思うんですよね、ダイバーシティーはまだあるかも分かりませんが。だから、そこは結構難しいと思いますね。だから、多分、一番ではないかも分からないけど新しい概念ですから、難しいですね。

【事務局（田村課長）】　　ウェルビーイングも最近出てきて。

【近藤部会長】　　でも、何かウェルビーイングは言いやすいんです。日本語として言いやすいから、まだいくと思うんですけど。

【事務局（田村課長）】　　そうですね。まだ幸せみたいなイメージがあるのであれなんですけど、やっぱりインクルーシブは英語も分かりにくければ、包摂性という日本語も分かりにくい気がして。

【近藤部会長】　　どっちも分かりづらいですね。

【事務局（田村課長）】　　何かいい言い換えがあればなというのはずっと思っているところなんですけど。

【近藤部会長】　　何か上手な、うまい日本語を誰かが考えていただくと。多様性も、何か分かるようで分からない。

【事務局（田村課長）】　　そうですね。

【近藤部会長】　　すみません、何かウェブのほうはどうですか。何かこちらだけで話しているというのは。

　もう大体よろしいですかね。じゃ、こういう方向性でまとめていただくということでよろしいでしょうか。分かりました。

　では、本日の１番目の説明については、意見についてまた事務局で検討していただくとして、全体として部会報告骨子案の内容を進めていくということをここの委員会で確認させていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

　それで進めていくということで、それでは、今後事務局に対応を御検討いただいて、その結果の報告をお願いいたしたいと思います。

　それでは、あと、審議事項２の「その他」について、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【事務局（花井主査）】　　説明させていただきます。

　今後のスケジュールを再度説明させていただきますと、資料１で説明しましたとおり、７月から９月と、もう来月も含んでいますが、すぐ部会報告案取りまとめとしておりますので、次回開催までに素案を作成しまして、メールで御意見とかいただきながら報告案を取りまとめさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願いします。

　以上です。

【近藤部会長】　　それでは、これで、本日予定しておりました議事については終了いたします。

　皆様方、長時間にわたり議事進行に御協力いただきまして誠にありがとうございました。

　それでは、進行を事務局のほうにお返したいと思います。よろしくお願いします。

【司会（岩井田参事）】　　本日はどうもありがとうございました。本日予定しておりましたものは以上でございます。

　次回は、７月から９月頃に第３回の部会を開催する予定としておりますので、また事務局から日程調整をさせていただきます。

　今回、部会の大分骨子的な形でお示しさせていただいたので、なかなか御意見を言っていただくのが難しかった面があるかなと思うんですけれども、次は最終を目指して部会報告案をお示しさせていただいて、それもなるべく早く案を作成し、メールで委員に見ていただいて、部会の中できっちりと議論いただけるようにしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いできればと思います。

　それでは、これで本日の部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（午後４時２０分　閉会）